

拠点

拠点3 セタック (世田谷)

1. 運営方針・目標

- ① 世田谷区における発達障害支援施策の重要部分の大半を本法人が事業受託し運営している。平成28年度より、区は発達障害支援計画を改定して、発達障害相談・療育センターの事業規模と内容、予算等の見直しが行われている。これまでの事業展開の中で、発達障害の相談や療育方法等について開発的に取り組んできているが、さらに発達障害支援に関する体制を確立していく。
- ② 最近、当法人東京都発達障害者支援センターにおいて見られている「発達障害」について、(1)母子保健機関における早期発見、(2)幼稚園、保育所、学校等における「気になる子」への対応などから、家庭内乳幼児養育の支援に困難性をもたらしていることが明らかになっている。セタックにおいても地域の支援機関として、具体的な支援法を明らかにしていく。また、専門職を導入し、より幅の広い支援を行っていく。
- ③ 事業開始以来、世田谷区の要請に基づく事業の展開を進めてきたところであるが、発達障害相談・療育センターと発達相談室の委託については、世田谷区がH29年度より業務委託方法を公募式のものに切り換えるため、H28年度中に新たな事業提案をして事業者公募に応募することになる。世田谷区の計画を踏まえて、当法人の知見からの提案を行い、業務委託を受けられるように努める。また、他の事業所に業務委託が変更になる部分に関しては、後期より引継ぎを行う。
- ④ 通所受給者証を取得する利用者を中心に特定相談支援事業及び障害児相談支援事業所としての業務（計画相談）も担っている。児童福祉サービス等の支給決定にあたっては、サービス等利用計画等の作成が必須となるため、発達相談室の利用者も含めて計画相談を実施していく。現状行っている地域支援事業については、実施後に内容等の検証を行い、必要に応じて地域ニーズに合うよう内容を充実させていく。
- ⑤ 世田谷区においては既存の地域資源が多種多様にあり、その地域資源との関係を地道に築いてきているが、実質的・効果的な連携とするには引き続き緊密な関係作りが必要である。世田谷区では、成人向けの発達障害支援に力を入れているところなので、それらの事業と綿密に連携をとる体制を整備する。
- ⑥ 世田谷区委託の事業体として、法人の発達障害に関わる多様な事業と関連し、広域で人口規模が都内最大の自治体である世田谷区におけるインクルージョン社会の実現に貢献していく。
- ⑦ 人材育成は事業の要である。そのため、今後も法人内各事業所への派遣研修や多様な人材と交流し、外部研修も含めて研修の機会を工夫していく。
- ⑧ 全ての業務に関して、法人内の諸事業所との人事交流およびスーパービジョン体制を充実させ、効果的な事業運営を行っていく。

2. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

3. 職員体制

※組織図を添付

4. 職員研修

※別紙、年間行事等実施計画のとおり。

5. その他（建物改修、設備・備品の購入等）

教材等の備品は予算範囲で購入するが、設備・備品関係は区との協議による。

年間行事等実施計画

項目 月	行		事		職員研修・職員会議等		災害訓練		健康管理・衛生管理		その他	
	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容
4月		相談実施 療育随時受入開始				職員会議月1回 法人内研修参加(都度)		職員教育(適宜)		*定期健康診断、 各自受診		
5月		前期療育開始				*事業所間交流研 *虐待防止研修				*衛生管理、職員 会議等で啓発周知		
6月		関係機関支援(研 修・巡回等)開始		家族向け講習会 保護者向け学習会、訪問型学習会開始	25	法人主催セミナー 事例検討会月1回				*安全管理マニユ アルの周知		
7月		支援者研修		家族向け講習会 保護者懇話会		*外部研修参加 (申請の上適宜)				*救急法講習会		
8月				家族向け講習会	13	夏季合宿研修						
9月		支援者研修		広報紙発行 家族向け講習会				防災訓練				
10月		支援者研修 区民向け講演会		家族向け講習会								業務の引継ぎ
11月		後期療育開始 支援者研修		家族向け講習会								
12月		支援者研修		家族向け講習会 保護者懇話会	17	冬季合宿研修						
1月		支援者研修		家族向け講習会	14	年頭所感会						
2月		区民向け講演会		家族向け講習会								
3月				広報紙発行 保護者懇話会	19	全体職員研修		総合防災訓練 (保育園合同)				

別表 事業拠点組織図(世田谷区発達障害相談・療育事業 (セタック))

